

昭和43年10月1日第3種郵便物認可 通巻794号 (毎月1日発行) 令和2年1月1日

CHUOKAI MONTHLY 2020

中小企業 静岡

JANUARY ① No.794

■ 特集

令和2年 誌上年賀交換
皇位継承式典(即位の礼)
新しい時代「令和」への幕開け

■ Topics

中小企業強靱化法に基づく
「事業継続力強化計画認定制度」について

■ Business Report

静岡県西部青年中央会
創立50周年記念式典&記念凧揚げ ほか



熱海梅園 (熱海市)

●インターネットでもご覧いただけます

中央会静岡

検索

↓
トップページ中央右の
「今月の中小企業静岡」をクリック!

http://www.siz-sba.biz/library_index.htm

中小企業静岡

1

JANUARY

No.794

目次

INDEX

- | | | |
|-------------------|---|----|
| ● 新年の御挨拶 | 静岡県中小企業団体中央会
会長 諏訪部 敏之 | 1 |
| ● Business Report | 静岡県西部青年中央会
創立50周年記念式典&記念凧揚げ ほか | 2 |
| ● Topics | 中小企業強靱化法に基づく
「事業継続力強化計画認定制度」について | 5 |
| ● 特集 | 令和2年 誌上年賀交換
皇位継承式典(即位の礼)
新しい時代「令和」への幕開け | 6 |
| ● 景況ウォッチ | 11月の情報連絡員月次景況調査より | 20 |
| ● ネットワーク | 女性活躍推進法が一部改正されました! ほか | 22 |
| ● 読者プラザ | 福祉イノベーション Do-zo協同組合 | 24 |





新年の御挨拶

静岡県中小企業団体中央会
会長 諏訪部 敏之

明けましておめでとうございます。本会員並びに関係機関の皆様にかかれましては、輝かしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、今年の干支の庚子は、子孫繁栄、経済繁栄の年と言われておりますが、平成の三〇年間で生じた「少子高齢化・人口減少」という構造的な問題が、経済分野では人手不足、人材の確保・育成、近年叫ばれる後継者問題などを引き起こすことになり、中小企業の命運を左右する喫緊の課題となっている今日、果して繁栄の年となるか否か、危惧するところであります。

将来に亘り、我が国が高い競争力を堅持するためには、フランスのような多様な出産・育児奨励策の導入など、出産・育児と仕事が両立出来る一層の環境づくりが望まれます。

加えて、「さとり世代」と揶揄される若者は、何事にも身の丈を良しとする傾向の中で、仕事に対する姿勢も変化しており、このような働き手の減少と質の変化は、中小企業経営の舵取りを一層困難なものにしております。

こうした状況の中、本会では、昨年より中小企業の「経営力強化・生産性向上」と「安定した事業環境づくり」を目指した事業を展開して

おります。その中でも、中小企業の生産性向上に繋がるものづくり補助金や、関連法が段階的に施行される働き方改革支援、後継者不足に対する事業承継支援、自然災害への対応としてのBCP普及・策定支援などは、人材の確保・育成と共に、本年も注力すべき重点施策として事業を強化して参ります。

また本年は、五六年振りに東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。昨年のラグビーワールドカップに引き続き、訪日外国人の大幅な増加が予想されますが、外国人材の受入れ・共生は、今後、避けては通れないテーマであります。

本会でも、外国人留学生と企業のマッチングや技能実習生の受入れを行う監理団体の運営支援等の事業を実施しておりますが、会員組合の皆様には、こうした本会の支援策を積極的にご活用戴くと共に、傘下組合員各位への普及啓発にご協力戴ければ幸甚であります。

中央会役職員一同、中小企業・組合各位が大いなる飛躍の年を迎えられますよう、新年の決意も新たに業務に邁進することをお誓い申し上げます。

結びに、大きな高揚感・期待感と共に開催されるオリンピック・パラリンピックを契機として、日本経済を覆う先行きへの不安感が払拭され、我々中小企業が明るい未来を想い描き、大きな夢を持てる時代が到来することをご祈念申し上げます。新年のご挨拶と致します。





静岡県西部青年中央会 創立五〇周年記念式典&記念凧揚げ

静岡県西部青年中央会

静岡県西部青年中央会（尾崎将之会長）は、一月二三日、創立五〇周年記念式典をオークラアクトシティホテル浜松にて開催した。来賓や歴代会長、会員ら約四〇名が集まり、半世紀の節目を祝った。

中小企業団体中央会の西部地区会員組合青年部を中心として設立された当会は、研修や交流会を通じ、青年経営者・後継者の育成、また会員相互の交流や情報交換等に積極的に取り組んでいる。

記念式典では、これまで会を支えてきた歴代会長二五人のうち、当日参加した十六人に対し、尾崎

▼記念式典の様子



会長から感謝の意が伝えられるとともに感謝状が贈呈された。また五〇周年記念事業の一環と

して、一月三日に中田島砂丘で凧が揚げられたことも報告された。

当会の中心地である浜松市は、「凧揚げ」が盛んな町であること、また「一人でも多くの人が『夢』を持って仕事をしてほしい」という願いを込めて、大きさ約四畳の凧には『夢』の文字が掲げられた。

凧揚げはとても大変で難しく、何度も「中止」の案があがったが、「失敗してもいいからやろう！」と準備から凧揚げ当日まで、ほぼ未経験者で行われた。

当日、『夢』の文字を掲げた凧が青空高く舞い上がると、参加した会員からは歓声があがり、五〇周年を祝う万歳三唱が行われた。



▲毎週木曜日仕事終わりに集まり準備した

大規模災害時における市町行政の トイレ対策の取り組みを学ぶ

静岡県環境整備事業協同組合

静岡県環境整備事業協同組合（鈴木雪春理事長）では、一月一四日、静岡市駿河区のグランシップにて、二〇一九世界トイレの日事業「第六回 災害時のトイレ・し尿処理研修会」市町のトイレ対策」を開催した。

静岡県くらし・環境部の鈴木部長をはじめ、各市町の担当者、自主防災組織関係者、し尿収集運搬等の業界関係者ら約三〇〇名が参加した。

研修会では、松崎前浦安市長（絆プロジェクト代表）より、都市災害の盲点となったトイレについて東日本大震災で市内の全域で液状化被害に遭った経験談、倉敷



市環境リサイクル局下水道部 営計画課 藤井課長 主幹より、二〇一八

年の西日本豪雨で被災した真備町の仮設トイレ状況について事例が発表された。また、NPO法人日本トイレ研究所加藤代表理事より、災害時のトイレ対応は共助が大事であることの講演を行った。

研修会の最後に、組合より県内における災害時のし尿処理対策の取組状況について発表された。

鈴木理事長は、「本県では大規模な災害に対する備えを組合や行政で行っているが、未だ不十分である。南海トラフ地震に備えこれからは、長野、山梨、神奈川の三県と連携して広域な対策をする必要がある」と語った。

県内の災害時に対する仮設トイレの取組意識の高さがうかがえた。



▲満席となった会場の様子

▼挨拶をする鈴木理事長

第七回 富士山コスプレ世界大会を開催

清水駅前銀座商店街振興組合

▼セレモニーには田辺市長も



清水駅前銀座商店街振興組合（杉山治理理事長）にて、一月一六、一七日の二日間、「第七回富士山コスプレ世界大会」が開催された。今年は「中身の充実」をテーマとして掲げ、商店街での開催を中心に「コスプレランウェイ」「パフォーマンスステージ」「有名コスプレイヤーによるトークショー」などのコスプレイベントを充実させた。

回を重ねるごとに来場者は増加し、今回は二日間延べコスプレイヤー約二二〇〇人、見物客約三万六千人と過去最高を記録。海外からのコスプレイヤーも集まるイベントとして定着した。参加者が自慢の衣装を披露しながら商店街を歩き、見物客らと写真撮影やふれあいを楽しんだ。



▲盛り上がる商店街の様子

前理事長で富士山コスプレ世界大会実行委員会伊東委員長は、「コスプレ文化が静岡、清水の新しい地域カルチャーの一つとして広まり、根付いていくこと、また、それにより地域が活性化することを目指し、大会を盛り上げてます」と述べた。

なお、商店街では毎月第三日曜日に「銀ぶらマルシェ」をはじめ、第九回はじめてのしょうてんがい（お仕事体験とお使い一月二五日・二六日）、「ストリートピアニ」（常設）などのイベントが開催されます。

伝えたい・伝えるべき情報を正確に 第三回 静岡県MUDデザインコンテスト表彰式を開催

静岡県印刷工業組合

▼学生部門最優秀賞を受賞した黒野さん(右)



静岡県印刷工業組合（荻野豊理事長）は、一月二二日、静岡市葵区のクーポール会館にて、第一三回MUDデザインコンテスト表彰式を開催した。

MUD（メディアユニバーサルデザイン）とは、様々な情報が高齢者・障がい者・外国人などにも、見やすく、伝わりやすくするための配慮手法のこと。

今回は学生部門五九点（七十七名）、一般部門七十七点（六名）の応募があり、学生部門では最優秀賞一点、優秀賞二点、特別賞三点、一般部門では、優秀賞一点、特別賞一点の合計八作品が表彰された。学生部門最優秀賞には、専門学校浜松デザインカレッジの黒野裕巳佳さ

ん作品「美味しい焼き肉の焼き方」が選ばれた。

黒野さんの作品は、色覚異常の方からの、焼き肉の焼き具合がわからないとの声に対し、焼き色だけでなく焼けている時の形の変化や表面の肉汁の出具合の情報盛り込んだメニュー表を作成した。

荻野理事長は、「毎年、作品のレベルが上がっている。作り手がワクワクするようなものを作ると受け手側にも伝わる。自分で体験し、オリジナリティーのある作品作りに努めていただきたい」とアドバイスを送った。



▲受賞者の記念撮影



日本全国から名物だんごが法多山に大集合 第二三回どまん中ふくろい全国だんごまつりに出店

法多山名物だんご企業組合ほか

一月三日、袋井市の法多山尊永寺境内にて、「第一三回どまん中ふくろい全国だんごまつり」が開催された。毎年恒例となったこのイベントに、当日は二万人を超える来場者が訪れた。

だんごまつりには厄除けだんごでお馴染みの、法多山名物だんご企業組合（井谷哲朗理事長）をはじめとする、全国の選り抜かれた有名だんご店二店舗が出店した。

この日の一番人気は、組合が限定一六〇〇個用意した「厄除け茶だんご」（六〇〇円）。



この「厄除け茶だんご」は、月に一度のお茶湯日（おちゃとうび）に限り販売されているもので、十二時には完

売した。

また組合では、だんご作り教室「だんごのがっこう」を無料で子供たちに提供した。参加した子供たちは、だんご職人による指導を受け、串刺し、餡付けを行った。

全国だんごまつり実行委員会の井谷理事長は「このイベントで六月にふじのくにしずおか観光大賞をいただいた。今後も新しいだんご店を開拓し、多くの人に提供していきたい」と次年度に向けた意気込みを語った。

※お茶湯日とは、特に大きな功德が得られるとされる功德日のこと。中でも最もご利益があるとされる七月一〇日に参拝すると、四万六千日分の参拝に相当するといわれている。



▲餡付けの体験をする子供たち

静岡県消防大会に参加 選りすぐりの防災用品をPR

ククデココ企業組合

磐田市のククデココ企業組合（高橋竜二理事長）は、昨年十月に設立され、組合員十二人で始動した。

組合員は、消防団経験者を中心に集結し、防災用品の販売や防災イベントの企画運営を実施している。

十一月九日、森町文化会館において開催された静岡県消防大会に出展し、防災用品のPRを行った。大会には、消防関係者約七〇〇人が参加し、消防体制の強化と発展が図られた。

組合のブースでは、断熱性が高く省エネルギーで、平時は物置や作業部屋として、災害時は避難場



▲展示されたククハウスと災害用トイレ

所として利用出来る「ククハウス」（九・九平米未満のユニットハウス）のほか、おいしい保存食リゾットの試食、災害用トイレなどをPRした。防災のプロ選りすぐりの商品ラインナップに、女性消防隊からも「トイレが清潔で使いやすいそう」と高評価を受けた。

組合名称「ククデココ」の語源は、「いざとなったら『クク』ハウスで」備えて『ココ』が頼れる施設になりかわる」に由来する。高橋理事長は、自然災害が多発する昨今、「みんなでききる」ため、幼い時期から防災に触れ、教育する場を企画していきたいと今後

の抱負を語った。



▲消防大会出展の様子

中小企業強靱化法に基づく「事業継続力強化計画認定制度」について

二〇一九年七月一六日、中小企業の防災・減災への取組を促進することを目的に、「中小企業の事業活動の継続に資するための中小企業等経営強化法等の一部を改正する法律（以下、中小企業強靱化法という）」が施行されました。同法が施行されたことに伴い創設した「事業継続力強化計画」の制度について説明します。

中小企業強靱化法の特徴について

- ①事業継続力強化計画が、従来のBCPよりも簡素な内容となっている。
- ②単独で防災・減災に取り組む「事業継続力強化計画」と複数の中小企業が連携する「連携事業継続力強化計画」の認定制度を創設。
- ③中小企業を取り巻く関係者（商

工団体・サプライチェーン親事業者、損害保険会社等）が中小企業の取組を支援する環境を整備することを法律に明記した。

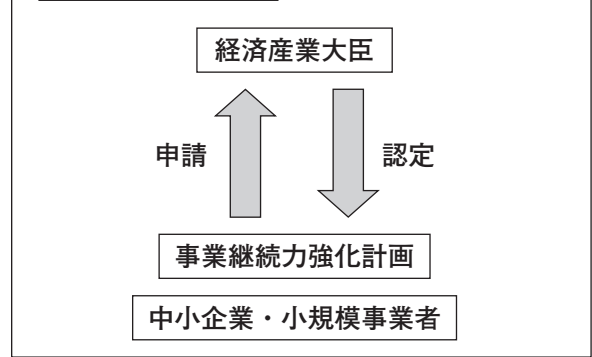
事業継続力強化計画認定制度の概要

- ・中小企業が行う防災・減災の事前対策に関する計画を経済産業大臣が認定
 - ・認定を受けた中小企業は、税制優遇や補助金の加算などの支援策を活用可能
- 認定対象者**
- ・防災・減災に取り組む中小企業・小規模事業者

事業継続力強化計画の記載項目

- ・事業継続力強化に取り組む目的の明確化
- ・ハザードマップ等を活用した、自社拠点の自然災害リスク認識と被害想定策定

計画認定のスキーム



- ・発災時の初動対応手順（安否確認、被害確認、発信手順等）策定
- ・ヒト、モノ、カネ、情報を災害から守るための具体的な対策
- ※自社にとって必要で、取り組みを始めることができる項目について記載

- ・計画の推進体制（経営トップによる推進、災害時の社内体制の構築）
- ・訓練実施、計画の見直し等、取組の実効性を確保する取組
- ・連携して取り組む場合、連携の体制と取組、取組に向けた関係社の合意

認定を受けた企業に対する支援策

- ・低利融資、信用保証枠の拡大等の金融支援
- ・防災・減災設備に対する税制措置補助金の優先採択（加点等）
- ・連携をする企業や地方自治体等からの支援措置
- ・中小企業庁HPでの認定を受けた企業の公表
- ・認定企業に活用できるロゴマーク
- ※詳細につきましては中小企業庁HPをご覧ください。



本制度に関するご相談がございましたら、中央会経営支援課までお寄せ下さい。

☎〇五四―二五四―一五一

令和2年 誌上年賀交換

皇位継承式典(即位の礼) 新しい時代「令和」への幕開け



イラスト／のむらうこ

即位の礼

日本の天皇が踐祚（せんそ）後、皇位を継承したことを国の内外に示す一連の国事行為たる儀式で、最高の皇室儀礼。

中心儀式の即位礼正殿の儀は、諸外国における戴冠式、即位式にあたる。

即位の礼後に、五穀豊穰を感謝し、その継続を祈る一代一度の大嘗祭が行われ、即位の礼・大嘗祭と一連の儀式を合わせ御大礼（ごたいれい）または御大典（ごたいてん）とも称される。



あけましておめでとうございます

沼津魚仲買商協同組合

〒410-0842 沼津市蛇松町32-3
☎055-962-2882 FAX055-951-0391
<http://www.siz-sba.or.jp/nu-uonaka/>

理事長 鈴木 学

熱海温泉ホテル旅館協同組合

〒413-0011 熱海市田原本町9-1 第一ビル2F
☎0557-81-5141 FAX0557-81-5143
<https://www.atamispa.com>

理事長 島田 善一

富士の国特産品振興事業協同組合

〒410-0848 沼津市千本西町26番地の2-101
☎055-962-2556 FAX055-962-2573

代表理事 青木 善明

伊東温泉旅館ホテル協同組合

〒414-0003 伊東市中央町13番28号
☎0557-37-2011 FAX0557-37-3090
<http://www.ito.or.jp>

代表理事 北村 大介

ファインネット協同組合

〒419-0201 富士市厚原1896-181
☎0545-72-2360 FAX0545-73-0331
<http://www.fainnet.com>

代表理事 林 康恵

三島工業団地協同組合

〒411-0824 三島市長伏155-9
☎055-977-2017 FAX055-977-2957
<http://mishima-ic.com/>

理事長 諏訪部 敏之

富士環境整備事業協同組合

〒419-0202 富士市久沢22番地の1
☎0545-71-0500(代) FAX0545-71-0501

理事長 平田 重之助

三島沢地工業団地協同組合

〒411-0042 三島市平成台2番地
☎055-988-5600 FAX055-988-5628
<https://www.siz-sba.or.jp/m-sawazi/>

代表理事 鈴木 基良

富士市浮島工業団地協同組合

〒417-0826 富士市中里字水門前2626番地22
☎0545-32-2131 FAX0545-32-2199
<http://www.wbs.ne.jp/bt/ukishima/>

理事長 望月 英克

静岡県東部商工協同組合

〒410-0046 沼津市米山町6番5号
☎055-926-8220

会長 佐野 光治
理事長 山崎 亨

富士市水道指定工事店協同組合

〒417-0058 富士市永田北町10番25号
☎0545-51-0863 FAX0545-52-7221
<http://www.siz-sba.or.jp/fuji-suidou>

代表理事 服部 愛一郎

静岡県保険代理業協同組合

〒410-0044 沼津市五月町14-16 鶴亀第3ビル3階
☎055-950-6204 FAX055-956-2702
<http://www.sia.or.jp>

代表理事 森下 昭弘

富士製紙協同組合

〒417-0803 富士市桑崎512番地
☎0545-21-3336 FAX0545-21-3337
<http://www.fujiseishi.com>

理事長 山田 信英

東芝機械協力協同組合

〒410-0022 沼津市大岡2470番地
☎055-922-7047 FAX055-924-9155
<http://www.shibaurak-k.or.jp>

代表理事 芹澤 良一

新年号決定・発表

平成に代わる新しい元号について、政府は4月1日の臨時閣議で「令和（れいわ）」とすることを決め、菅官房長官が発表。「令和」の典拠、いわゆる出典は日本最古の歌集「万葉集」の梅花の歌、三十二首の序文であると発表した。

【原文】「于時、初春令月、氣淑風和、梅披鏡前之粉、蘭薫珮後之香。」

【訳】「時あたかも新春の好き月（よきつき）、空気は美しく風はやわらかに、梅は美女の鏡の前に装う白粉（おしろい）のごとく白く咲き、蘭は身を飾った香の如きかおりをただよわせている」（「令和」を考案したとみられる中西進さんの昭和59年の著書「萬葉集 全訳注 原文付」の中での訳）

「平成」までの247の元号すべてが中国の古典を典拠としているとされていたが、日本の古典から引用されたのは初めて。

新元号の選定にあたって政府は考案を委嘱した専門家から提出された候補名を、読みやすく、書きやすいなどの「元号選定手続」に定められた留意点に沿って絞り込み、「元号に関する懇談会」などに6つの原案として示した。

「令和」以外は「英弘（えいこう）」「久化（きゅうか）」「広至（こうし）」「万和（ばんな）」「万保（ばんぼう）」の5つの案。

政府によると「令」の字が元号に用いられるのは初めて。

「和」の字は、「昭和」などこれまでに19回使用、「令和」で20回目

政府関係者が把握する限り、「令和」は、過去に候補としてあげられたことはない。

英語のつづりは「R・E・I・W・A」





あけましておめでとうございます

清水港共同倉庫事業協同組合

〒424-0206 静岡市清水区興津清見寺町1375-36

☎054-369-2351 FAX054-369-2352

理事長 遠藤 修

富士トラック団地協同組合

〒417-0002 富士市依田橋120番地の1

☎0545-52-9211(代) FAX0545-52-5722

<http://www.fuji-toradanti.or.jp/>

理事長 勝又 美和

清水港木材産業協同組合

〒424-0941 静岡市清水区富士見町8番15号

☎054-353-3231 FAX054-353-1840

E-mail:soumu@mokusan.or.jp

<http://www.mokusan.or.jp>

理事長 福島 覚

富士宮駅前通り商店街振興組合

〒418-0065 富士宮市中央町8-13

☎0544-26-3380 FAX0544-27-3952

<http://www.16-site.com/>

代表理事 増田 恭子

清水港木材団地協同組合

〒424-0941 静岡市清水区富士見町8番15号

☎054-353-3231 FAX054-353-1840

理事長 稲名 輝

協同組合小糸製作所協力会

〒424-0061 静岡市清水区大内256-1

☎054-348-2533 FAX054-348-2551

<http://www.siz-sba.or.jp/koitokyo/>

代表理事 瀧 康晃

清水鉄工機械工業協同組合

〒424-0839 静岡市清水区入江岡町15番26号

☎054-353-6341 FAX054-352-2741

<http://simic.jp/>

理事長 三浦 敏秀

静岡県桜海老加工組合連合会

〒421-3211 静岡市清水区蒲原新田2-11-5

☎054-385-4545 FAX054-388-3014

会長 高柳 昌彦

清水電気工事協同組合

〒424-0842 静岡市清水区春日2丁目5番12号

☎054-353-6165 FAX054-353-6166

理事長 鈴木 稔

静岡県溶接工業協同組合

〒424-0847 静岡市清水区大坪1丁目5番17号

☎054-347-3070 FAX054-347-3118

<http://www.siz-sba.or.jp/yousetsu>

理事長 西尾 善次

中駿商工業協同組合

〒424-0814 静岡市清水区本郷町5番13号

☎054-365-3456

<https://www.chusun-kumiai.com/>

理事長 浅井 信昭

静岡葬祭業協同組合

〒424-0104 静岡市清水区草ヶ谷29-4

☎054-364-8155 FAX054-364-8154

「シティホールたちばな」 ☎0120-49-5401

代表理事 杉山 和義

日新協同組合

〒424-0927 静岡市清水区新緑町4番16号

☎054-336-1755 FAX054-336-1757

代表理事 今泉 秀樹

清水工業団地協同組合

〒424-0301 静岡市清水区宍原622番地の9

☎054-394-0977 FAX054-394-0980

<http://www.siz-sba.or.jp/shimidan>

理事長 駒見 太郎

退位礼正殿の儀

退位の礼の儀式は退位礼正殿の儀のみであり、国事行為として行われる。

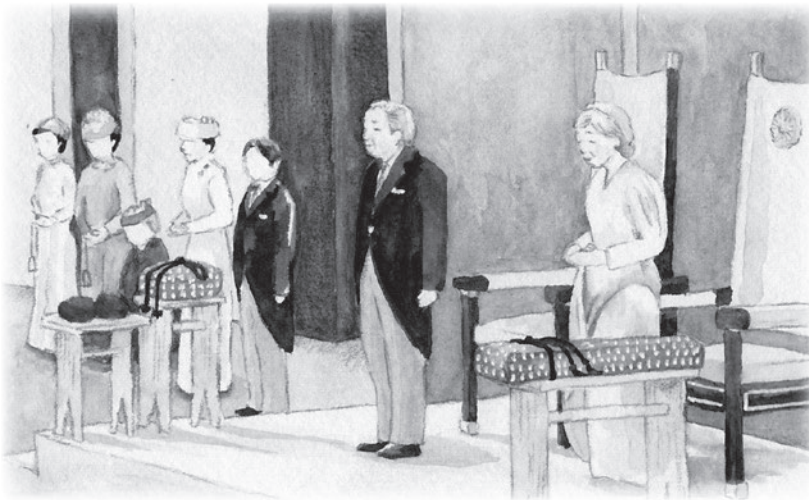
2019年（平成31年）4月30日に宮殿正殿松の間で開催。

参列者は翌日の即位の礼剣璽等承継の儀に準じる。

退位の礼を行う根拠は「天皇の退位等に関する皇室典範特例法施行令」第一条で、「天皇の退位等に関する皇室典範特例法第二条の規定による天皇の退位に際しては、退位の礼を行う。」としていることにある。

かつて平安時代末期から鎌倉時代にかけて、天皇が退位して上皇となり、実質的な権力を以て院政を敷く「院政期」が存在した。しかし、江戸時代に第119代光格天皇が退位したことを最後に、天皇の退位は2019年まで途絶えた。

天皇の退位に伴う儀式が行われるのは、光格天皇の「讓国の儀（じょうこくのぎ）」以来で、憲政史上としては初めてである（戦前の大日本帝国憲法・旧皇室典範や、戦後の日本国憲法・皇室典範も退位に関する規定がなかった）。





あけましておめでとうございます

静岡県火災共済協同組合

〒420-0853 静岡市葵区追手町44-1
☎054-254-9161 FAX054-271-0420
<http://skkk.biz/>

理事長 **大石 捷次**

協同組合ロームシステム

〒424-0044 静岡市清水区江尻台町21-21
☎054-364-9311 FAX054-365-6900
<http://www.lomsys.or.jp>

理事長 **海野 晋矢**

静岡県貨物運送協同組合

〒420-0822 静岡市葵区宮前町24番地の2
☎054-261-9141 FAX054-261-2805
<https://www.siz-sba.or.jp/shizuka>

理事長 **内田 泰正**

赤帽静岡県軽自動車運送協同組合

本部 〒420-0812 静岡市葵区古庄1丁目10-8
☎054-263-7363 FAX054-261-2567
西部配車センター
☎053-426-0488 FAX054-261-2567
東部配車センター
☎055-921-0121 FAX054-261-2567
<https://shizuoka.akabou.jp> E-mail: shizuoka@akabou.jp
代表理事 **稲井 弘**

静岡県環境整備事業協同組合

〒420-0044 静岡市葵区西門町3番8号 ダイセイヨウビル402号室
☎054-251-8776 FAX054-251-8801

理事長 **鈴木 雪春**

協同組合環衛センター

〒422-8072 静岡市駿河区小黑1丁目6番10号
☎054-286-7381 FAX054-286-6211

代表理事 **鈴木 和子**

静岡県機械金属工業協同組合連合会

〒420-0853 静岡市葵区追手町44番地の1 静岡県中小企業団体中央会 内
☎054-254-1511 FAX054-255-0673

会長 **勝山 宗一**

静岡機械金属工業団地協同組合

〒421-0106 静岡市駿河区北丸子1丁目31番70号
☎054-259-8334 FAX054-259-8335
<http://www.siz-sba.or.jp/mariko/>

理事長 **松尾 浩巨**

静岡県クレーン建設工業組合

〒422-8067 静岡市駿河区南町2番23号(コーポマックス6-E)
☎054-285-4101 FAX054-284-2754
<http://www.shizuoka-crane.jp>

理事長 **渡邊 孝一**

静岡給食協同組合 お料理 鞠子亭

〒421-0106 静岡市駿河区北丸子1丁目19番20号
☎054-259-1341(代) FAX054-259-0152
<http://www.shizukyu.jp>

理事長 **望月 清史**

静岡県砕石業協同組合

〒420-0004 静岡市葵区末広町110番地 和光ビル別館2階
☎054-271-2618 FAX054-271-2621

理事長 **立岩 康男**

静岡県朝日新聞販売協同組合

〒420-0853 静岡市葵区追手町7番1号
☎054-251-2669 FAX054-254-8976

代表理事 **藪崎 佳樹**

静岡県自動車車体整備協同組合

〒422-8001 静岡市駿河区中吉田10-36
☎054-261-1799 FAX054-263-6239
<http://www.sizsyakyo.jp/>

理事長 **土屋 忠士**

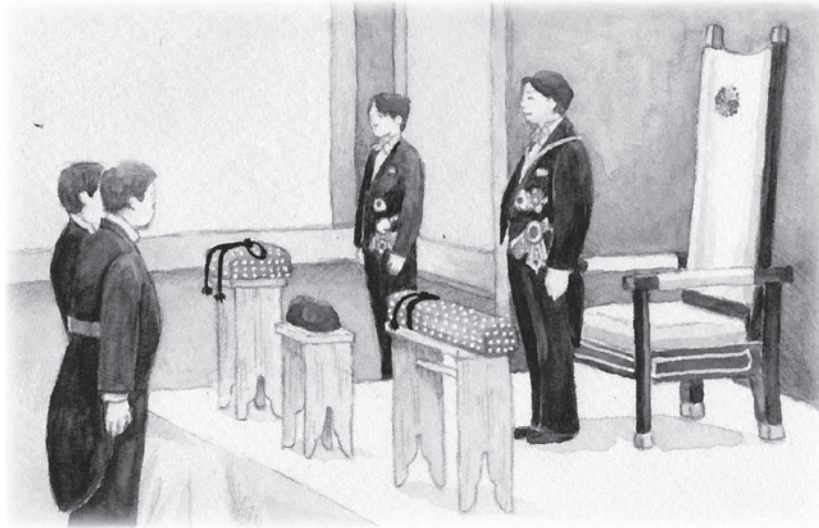
静岡県インテリア事業協同組合

〒422-8041 静岡市駿河区中田2丁目7-20-106
☎054-282-7792 FAX054-282-2646
<http://www.siu.or.jp>

理事長 **村上 達雄**

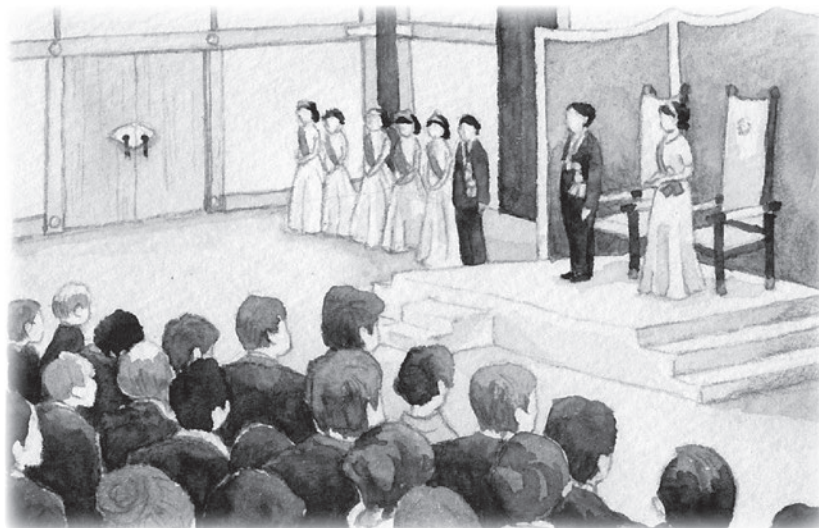
剣璽等承継の儀

皇位継承があった当日に行われる儀式。(5月1日) 新天皇や男性皇族が宮殿正殿・松の間に入り、新帝の前に置かれた案(机)に三種の神器のうちの剣璽(けんじ)と御璽(ぎょじ)、国璽(こくじ)が安置され、新帝が剣璽に挟まれて退出する。明治憲法下での剣璽渡御の儀(けんじとぎよのぎ)にあたる。



即位後朝見の儀

天皇が即位後初めて三権の長をはじめとする国民の代表者と会う国事行為。正殿松の間に天皇・皇后や皇族が入場し、天皇の「おことば」の後、内閣総理大臣の式辞がある。これは明治憲法下の踐祚後朝見の儀(せんそごちょうけんのぎ)に相当する。





あけましておめでとうございます

静岡県中部建設業協同組合

〒422-8027 静岡市駿河区豊田3丁目5番48号 レジデンスKFC1階
☎054-282-3668(代) FAX054-282-3628
<http://www.s-chuken.or.jp>
代表理事 **尾坂 昇**

静岡県自動車整備商工組合

〒422-8004 静岡市駿河区国吉田2丁目4番47号
☎054-263-1161 FAX054-263-1839
<http://www.sjss.or.jp>
理事長 **河田 憲一郎**

静岡県中部生コンクリート協同組合

〒422-8006 静岡市駿河区曲金6丁目2番45号
☎054-288-5544 FAX054-288-5725
理事長 **稲葉 卓二**

静岡県砂利工業組合

〒420-0037 静岡市葵区人宿町2丁目1番地の3
☎054-254-6495(代) FAX054-254-6496
理事長 **大塚 忠**

静岡県鐵構工業協同組合

〒420-0858 静岡市葵区伝馬町16番3号 シルクスクエア2号館2F
☎054-275-3001 FAX054-275-3007
代表理事 **渡邊 靖之**

静岡県商工協同組合

〒420-0853 静岡市葵区追手町44-1
☎054-254-1511
理事長 **一色 康有**

静岡県電気工事工業組合

〒422-8056 静岡市駿河区津島町12番27号
☎054-288-1250 FAX054-288-1252
<http://www.shizukendenko.org/>
理事長 **松田 良克**

静岡県石油業協同組合

〒422-8052 静岡市駿河区緑が丘町1番3号
☎054-282-4337 FAX054-286-6598
<http://www.shizuseki.com>
理事長 **鈴木 裕司**

静岡県生コンクリート工業組合

〒422-8006 静岡市駿河区曲金6-2-45
☎054-287-5066 FAX054-280-5305
代表理事 **野村 玲三**

静岡県ソフトウェア事業協同組合

事務局：〒420-0004 静岡市葵区末広町110 和光ビル3F
☎054-205-3953 FAX054-205-3954
<https://ssanet.jp/>
代表理事 **松浦 秀三**

静岡県プロパンガス商工組合

〒420-0064 静岡市葵区本通6丁目1番10号
(静岡県プロパン会館3階)
☎054-255-2451 FAX054-255-2474
理事長 **渡邊 芳隆**

静岡県タイヤ商工協同組合

〒421-0106 静岡市駿河区北丸子1-6-12
☎054-256-6000 FAX054-293-7764
<http://www.siz-sba.or.jp/tire/>
理事長 **鈴木 規正**

静岡県遊技業協同組合

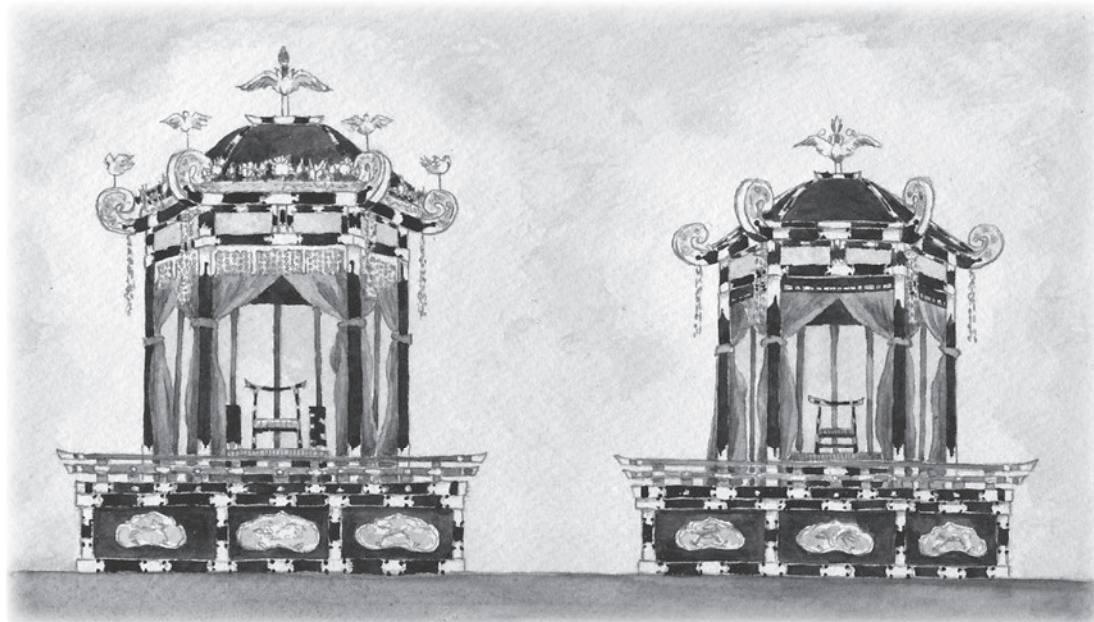
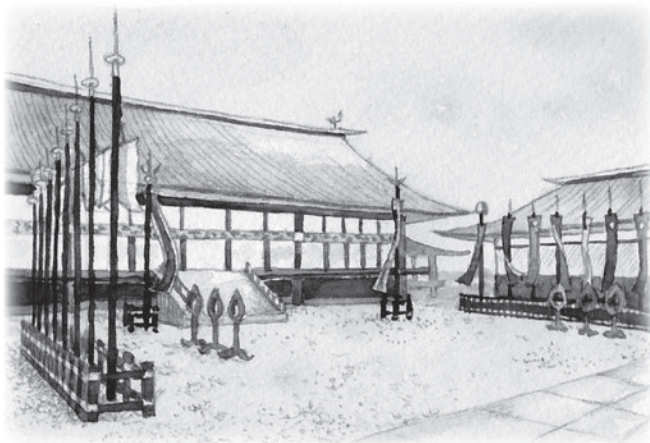
〒422-8043 静岡市駿河区中田本町17-22
☎054-289-0033(代) FAX054-289-0130
理事長 **富田 直樹**
役員一同

静岡県中古自動車販売商工組合

〒420-0905 静岡市葵区南沼上1859-2
☎054-263-6161 FAX054-264-0160
<http://www.ju-shizuoka.jp/>
理事長 **小野田 泰祐**

即位礼正殿の儀

天皇が即位を国の内外に宣明する、いわば即位の礼の中心といえる儀式で、戴冠式、即位式に相当し、各国の元首・首脳らや国内の代表が参列。皇位継承当日とは日を隔て行われた。(10月22日) 宮殿正殿の松の間に高御座、御帳台が設置されて、それぞれ「御装束」に身を包んだ天皇・皇后が登り、諸皇族、三権の長が左右に控える。天皇の「おことば」があり、内閣総理大臣が祝辞である「寿詞」を読み上げ、万歳を三唱して参列者一同がこれを唱和する。儀式は基本的に平成時の例を踏襲したが、天皇の出御の際の動線や参列者の座席についてなどの変更点があった。また、当日は台風20号から変わった低気圧の影響で雨天であったため、中庭の庭上参役者を減らして屋内に配置するなど「雨儀」の仕様となった。



▲高御座(左)と御帳台(右)



あけましておめでとうございます

静岡青果物商業協同組合

〒420-0922 静岡市葵区流通センター1番1号

☎054-263-3441(代) FAX054-265-5250

理事長 望月 健一郎

静岡県流通事業協同組合

〒422-8067 静岡市駿河区南町1番1号

☎054-283-1908 FAX054-284-7891

http://www.seiryukyo.or.jp

理事長 松井 治夫

協同組合静岡専門店会

〒420-0031 静岡市葵区呉服町2丁目7番地の26

☎054-252-7188 FAX054-252-7210

https://www.nissenren-shizuoka.co.jp

理事長 森 恵一

静岡県流通システム協同組合

〒420-0853 静岡市葵区追手町44-1

(静岡県中小企業団体中央会内)

☎054-254-1511 FAX054-255-0673

代表理事 水野 一保

静岡地理情報システム協同組合

〒420-0858 静岡市葵区伝馬町22-2

☎054-221-5033 FAX054-221-5033

理事長 藤山 義修

商店街振興組合静岡呉服町名店街

〒420-0031 静岡市葵区呉服町2丁目2番地 呉服町ビル3F

☎054-255-8039 FAX054-252-5538

http://www.gofukucho.or.jp/

E-mail:webmaster@gofukucho.or.jp

理事長 森 恵一

静岡電気工業協同組合

〒422-8056 静岡市駿河区津島町12番27号

☎054-288-1234 FAX054-202-8350

http://www.denki-shizuoka.com

理事長 藤田 良彦

静岡市水産物商業協同組合

〒420-0922 静岡市葵区流通センター1番1号

☎054-263-3451(代) FAX054-263-2559

清水支所

〒424-0037 静岡市清水区袖師西浜1575番67号

☎054-364-3475 FAX054-364-3895

http://shizuoka-osakana.jp/

理事長 伊藤 公雄

静岡農業技術支援協同組合

〒422-8034 静岡市駿河区高松二丁目15番26号

☎054-237-3333 FAX054-237-4021

http://snags.jp

代表理事 神保 信一

静岡市水道局指定工事店協同組合 (官公需適格組合)

〒420-0803 静岡市葵区千代田5丁目13番12号

☎054-247-3131 FAX054-247-7104

https://www.shizu-suidoukumiai.or.jp/

理事長 鎌田 幸太郎

ペット専門斎場(葬儀・火葬・納骨・供養・祭祀・墓地)

企業組合 動物の森

〒421-1222 静岡市葵区産女987-1

☎054-276-0550 FAX054-276-0555

https://www.doubutsunomori.com

ドッグラン併設休憩施設完備

代表理事 小林 明美

静岡市フードビジネス協同組合

〒422-8067 静岡市駿河区南町6番11号

☎054-280-5522 FAX054-286-7933

理事長 藤嶋 悦郎

Creative Cluster

企業組合 針谷建築事務所

〒422-8072 静岡市駿河区小黒3丁目6番9号

☎054-281-1155 FAX054-282-5502

http://www.harigaya.com

代表理事 鳥居 久保

静岡市ホテル旅館協同組合

〒420-0852 静岡市葵区紺屋町4-10

☎054-253-1165 FAX054-251-5863

http://www.shr.or.jp

理事長 久保田 隆

饗宴の儀

即位礼正殿の儀に参列した内外の賓客に対し、謝意を表してもてなすための宮中晩餐会。即位礼正殿の儀当日に始まり、宮殿豊明殿や春秋の間にて4回開催された。

開催日（10月22日、25日、29日、31日）



祝賀御列の儀

即位礼正殿の儀終了後、天皇・皇后が皇居宮殿から赤坂御用地にある赤坂御所まで御料車でパレードする儀式。（11月10日）

天皇陛下はえんぴ服に最高位の勲章、皇后さまはロングドレスにティアラという姿で、君が代の演奏のあと、オープンカーに乗り込まれた。

天皇陛下の即位を祝って作られた行進曲「令和」が演奏される中宮殿を出発、車列には秋篠宮ご夫妻や安倍総理大臣の車など18台の自動車と、白バイやサイドカー、合わせて46台が連なり、都心部のおよそ4.6キロのルートを時速10キロほどでゆっくりと進んだ。

沿道にはおよそ11万9000人の人たちが詰めかけ、車列の通過に合わせて、両陛下の結婚を祝って作られた「新・祝典行進曲」が演奏された。

沿道の人たちは歓声を上げたり小旗を振ったりして両陛下を祝福し、両陛下はにこやかな表情で休むことなく手を振ってこたえられていました。





あけましておめでとうございます

協同組合島田計器部品センター

〒427-0024 島田市横井1-5356-7
☎0547-35-4011 FAX0547-35-4304
理事長 **鈴木 正隆**

静岡家具工業団地協同組合

〒426-0009 藤枝市八幡508番地の2
☎054-641-2087 FAX054-644-6601
<http://www.kagudanchi.or.jp>
代表理事 **一色 康有**

静岡県情報化サポート事業協同組合

〒421-0304 榛原郡吉田町神戸2608-46
☎0548-34-5670 FAX0548-34-3151
<http://www.sis-or.jp>
理事長 **河守 俊行**

静岡県菓子卸商業組合

〒426-0009 藤枝市八幡字宗高521-9 (株)大黒屋内
☎054-641-5200 FAX054-644-4446
理事長 **山口 敏雄**

掛川工業団地協同組合

〒436-0043 掛川市大池2798番地の11
☎0537-22-0930 FAX0537-22-0930
理事長 **松井 康浩**

静岡県志太榛原生コンクリート協同組合

〒426-0044 藤枝市大東町字南1042番地の5
☎054-636-0250 FAX054-636-0496
<http://www4.tokai.or.jp/sidakyousou/>
理事長 **渡仲 康之助**

磐田さぎさか工業団地協同組合

〒438-0004 磐田市匂坂中1600-1
☎0538-38-1136 FAX0538-38-2470
<http://www.iwata-sagisaka.jp/>
理事長 **寺田 尊晃**

静岡県重機建設業工業組合

〒426-0007 藤枝市潮105番地の5
☎054-647-3231 FAX054-644-2649
<http://www.s-juki.org/> E-mail:semc@s-juki.org
理事長 **渡邊 正義**

福田工業団地協同組合

〒437-1213 磐田市塩新田494-1
☎0538-58-1722 FAX0538-58-0227
理事長 **早川 正人**

藤枝建装協同組合

〒426-0021 藤枝市城南1-5-7
☎054-644-1919 FAX054-644-1919
理事長 **平井 一洋**

遠州産業販売事業協同組合

〒433-8112 浜松市北区初生町596-1 アビタシオン・イースト2F
☎053-488-4000 FAX053-488-4293
<http://www.enshu-hanbai.jp>
理事長 **狩野 恒**

藤枝工業団地協同組合

〒426-0002 藤枝市横内800番地の2
☎054-641-0881 FAX054-641-1884
<http://www.fujieda-danchi.jp/>
代表理事 **池谷 侑治**

協同組合ガスエアコン静岡サービスネット

〒435-0042 浜松市東区篠ヶ瀬町1369番地
☎053-465-0024 FAX053-465-0025
<https://gas-siz.net/>
理事長 **辻村 勝**

大井川上流骨材開発協同組合

〒427-0047 島田市中溝町1651-19
☎0547-37-6268 FAX0547-37-7907
理事長 **横田川 好明**

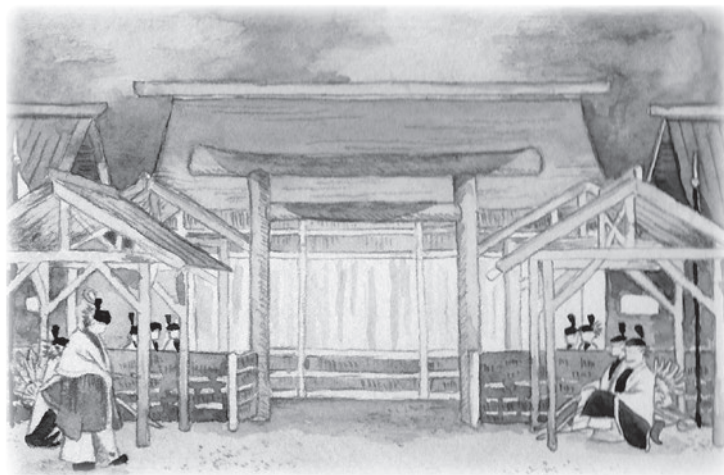
大嘗祭

「大嘗祭（だいじょうさい）」は、毎年11月に宮中祭祀（きゅうちゅうさいし）として行われる「新嘗祭（にいなめさい）」を即位後、初めて大規模に行うもので、皇位継承に伴う一世に一度の重要な儀式。7世紀後半の天武天皇の時代から、歴代の天皇が即位後に「大嘗祭」を行うことが皇室の伝統となってきた。

「大嘗祭」に関する一連の儀式は、5月8日、宮中三殿にまつられている皇室の祖先や神々に「即位の礼」と「大嘗祭」の期日を伝える儀式から始まる。そして、「大嘗祭」の中心的な儀式として、11月14日から15日にかけて「大嘗宮（だいじょうきゅう）の儀」が、続いて11月16日と18日に「大饗（だいきょう）の儀」が行われた。

「大嘗宮の儀」は、天皇が新しく収穫された米などを皇室の祖先とされる「天照大神」とすべての神々に供えたあと、みずからも口にして国と国民の安寧や五穀豊穰などを祈る儀式。皇居東御苑のおよそ90m四方の敷地に「大嘗宮」を建てそこで行われた。

なお、本県からは「茶」「ミカン」「ワサビ」「かつおぶし」の特産物が供えられた。



「大嘗宮」一般参観が11月21日から12月8日まで行われた。



あけましておめでとうございます

浜松総合コンサルタント事業協同組合

〒430-0946 浜松市中区元城町113番地の15

☎053-452-3476 FAX053-455-0384

<http://www.tthk.jp/>

理事長 **内山 隆司** (税理士、社労士、行政書士)

静岡共済協同組合

本部 〒430-0911 浜松市中区新津町610

☎053-465-5391 FAX053-465-1275

支部 〒427-0025 島田市大井町2279-2

☎0547-36-1198 FAX0547-36-4921

代表理事 **鈴木 英代**

浜松鉄工機械工業協同組合

〒430-0901 浜松市中区曳馬二丁目14-17

☎053-463-2101 FAX053-465-6546

<http://www.siz-sba.or.jp/htk/>

理事長 **勝山 宗一**

静岡県西部商工協同組合

〒430-0929 浜松市中区中央一丁目17番19号

☎053-453-2195

理事長 **前田 米藏**

浜松鉄工団地協同組合

〒430-0841 浜松市南区寺脇町706

☎053-441-2956 FAX053-441-2957

理事長 **山本 裕三**

協同組合テクノランド細江

〒431-1304 浜松市北区細江町中川7000-1

☎053-523-2555 FAX053-523-2666

<http://www.siz-sba.or.jp/tlhhosoe/>

理事長 **山本 純夫**

浜松ベジタブル加工協同組合

〒435-0026 浜松市南区金折町1764番地の1

☎053-426-5030 FAX053-426-4812

代表理事 **池田 規**

日本超硬刃物協同組合

〒435-0013 浜松市東区天龍川町545番地の15

☎053-421-2088 FAX053-421-2089

<http://www.siz-sba.or.jp/jtc>

理事長 **高橋 孝幸**

協同組合都田テクノパーク

〒431-2103 浜松市北区新都田1-2-11

☎053-484-1250 FAX053-428-4870

<http://www.siz-sba.or.jp/miria>

代表理事 **梶村 武志**

協同組合浜松技術工業団地

〒432-8066 浜松市西区大久保町1347-5

☎053-485-5110 FAX053-485-5160

<http://hamamatsu-tp.com/>

理事長 **山内 致雄**

「誌上年賀交換」へのお申し込み、

誠にありがとうございました。

本年もよろしくお願い申し上げます。



(2019年11月の情報連絡員月次景況調査より)

静岡県中央会に設置されている情報連絡員(協同組合等の役職員60名に委嘱)による毎月の景況調査の概要です。
集計結果の詳細は、本会ホームページ (<https://www.siz-sba.or.jp>) でご覧になれます。

業界の声 対象17業種より抜粋

■製造業

水産食料品	・年々歳末商材の値上げが続いているのに加え、消費増税もあったため需要薄になるのではないかと懸念している。
織物業	・織屋の高齢化により11月までに5件が廃業し、生産能力及び売上がそれぞれ減少した。組合員数も減少している。
宗教用具	・先月の反動で対前年比8.1%ダウンした。 ・商品の小型化が一層進み、売上額が伸びない現状で総体的に景況は良くない。
木材・木製品	・消費増税の影響が大きく、プレカット工場も操業度が落ちている。 ・前年比でみてもほぼ不変であり堅調に推移している。増税の影響もみえない。
パルプ・紙・紙加工品	・増税前の特需の反動は多少あったようだが、軽微で落ち込みは少なかった様子。 ・家庭紙のメーカーの生産能力は機械の改造や増設工事などで増加傾向にある。
印刷・同関連業	・台風19号により、倉庫が土間上80cmとなり、預かり商品が約130万円ほど被害を受けた。火災共済の保険ではとても追いつかない現状。
セメント・同製品	・富士市は出荷確保できているが、静岡市の出荷低迷が続いている。
金属製品	・毎月、対前年比を下回っており、当月は下げ幅が最も大きくなった。 ・雇用に改善が見られる。 ・売上高及び収益状況が急変している企業がある。
生産用機械器具	・親会社の受注状況が悪く、今後も不透明感が強いので先が読めない。 ・船舶関係は中国に製造を取られている為、受注売上とも減少している。 ・今後5GやEVの半導体、設備投資サイクルの回復など今後の需要はありそうだが雰囲気は悪い。 ・電気自動車関連設備は順調ながら、自動車販売低迷もあって受注環境は総じて弱く、企業間格差もみられる。
電気機械器具	・ルームエアコンは堅調な販売により生産は増加し、例年比較でも高水準で推移している。 ・冷蔵庫は消費増税による需要増加の影響と新機種効果により生産は増加した。 ・業務用エアコンは引き続き販売が好調であり、生産は昨年並みに推移した。
輸送用機械器具	・組合員企業の売上平均値は、本年4月から7ヶ月連続減少し続けている。 ・米中貿易摩擦の影響で、中国から米国に輸出している自動車関連企業が打撃を受け、企業間格差が拡大している。 ・前月同様まだまだ厳しい状況が続く予想。 ・事業所間における受注量に格差が生じてきている。

■非製造業

セメント卸売業	・工事現場の人手不足や自然災害の頻発等が原因で、袋セメントの需要が低迷している。結果11月も依然として荷動きは悪く、7ヵ月連続で前年実績を下回った。下期に入っても低調な出荷が続き回復の兆しが見えない。
機械器具小売業	・顧客高齢者宅を訪問し、御用聞きを行う「高齢者無料サポーター活動」を実施。また家電量販店へ訪問し適正な価格表示がされているかの調査も毎年実施している。
鮮魚小売業	・前月同様厳しい状況が続いている。
各種商品小売業	・近隣に大型ショッピングセンターが出店した影響で、若年層の客足が減少した。 ・10月は消費増税の影響で売上減少した店舗が多かったが、11月は少しもち直した。 ・イベントやセール時は客数、売上が伸びるが、平時は静かである。
宿泊業	・宿泊状況については消費増税の影響はあまり感じないが、景気動向が不透明の為か館内売店等の消費が減少している。 ・インバウンドは、団体から個人にシフトしているため全体的に客数が減少している。
総合工事業	・これから繁忙期を迎えるため人手不足が否めない。求人募集を出しても集まらない状況。交通誘導警備員の人手不足のため応札をあきらめるケースが出てきている。
職別工事業	・東部地区を中心に空きが出ている様子。また中部地区においても大型物件が見当たらず、繁閑の差が出てきている。西部地区においては新規着工が遅れている企業は空きが見られるが、概ね人手が足りない状況が続いている。ただ、年末、年度末に向けて手持ちの工事はある模様だが、着工時期に伴う不透明感がある。
道路貨物運送業	・消費増税の影響か、10月に続き11月も荷物情報は減少した。通常月末週は繁忙となるが、荷動きは低調が続いた。前年同月比で大幅に減少し、コンテナ輸送も3割程減少した。 ・人手不足で求人を募集しても土日休み希望が多く集まらない。

景況ウォッチ

組合活性化情報

内閣府が12月9日に公表した2019年11月期の「景気ウォッチャー調査(全国版景気動向調査)」によると、11月の景況を示す現状判断DI(季節調整値)は、前月比2.7ポイント上昇の39.4(基準値50.0=前年同月比横ばいを示す)となった。また、2,3ヵ月先の景況を予測する先行き判断DI(季節調整値)は前月比2.0ポイント上昇の45.7となった。

今回の調査結果に示された景気ウォッチャーの見方は、「このところ回復に弱い動きがみられる。なお、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動による影響が一部にみられる。先行きについては、海外情勢等に対する懸念もある一方、持ち直しへの期待がみられる」とまとめている。

概況

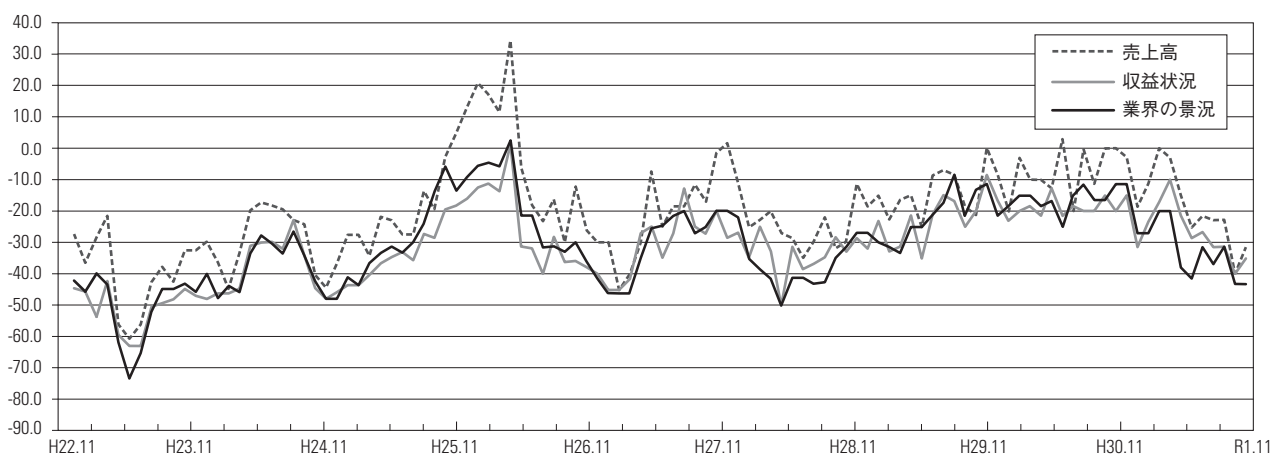
- 2019年11月のDI値は、前月との比較において「業界の景況」を含む3指標において悪化する結果となった。「在庫数量」以外は基準値を大きく下回っている。
- 「製造業」では、前月との比較において、「業界の景況」を含む4指標が悪化、「売上高」「収益状況」を含む5指標が改善する結果となった。
業種を問わず、先行き見通しを不安視するコメントが多い。米中貿易摩擦の影響が長期化している。
- 「非製造業」では、前月との比較において、「収益状況」を含む4指標が悪化する結果となった。
消費増税の影響を大きく受けた先月よりは少し持ち直した様子。業種を問わず人手不足を懸念するコメントが多い。

DI値の推移 ※DI値 = [(増加・好転組合数 - 減少・悪化組合数) / 対象組合数] × 100

	売上高	在庫数量	販売価格	取引条件	収益状況	資金繰り	設備操業度	雇用人数	業界の景況
2019.11	-31.6	-16.3	-1.6	-10.0	-35.0	-15.0	-23.3	-20.0	-43.4
DI値	☂	☀	☁	☁	☂	☂	☂	☂	☂
2019.10	-40.0	-11.6	6.7	-6.7	-40.0	-15.0	-33.4	-23.3	-43.3
2019.10→2019.11	8.4↑	-4.7↑	-8.3↓	-3.3↓	5.0↑	0.0→	10.1↑	3.3↑	-0.1↓

+0.1以上…☀ ±0.0~-10.0…☁ -10.1~-20.0…☂ -20.1~-…☂ なお「在庫数量」のみマイナス値が大きいほど好転を示している。
※基準値±0.0=前年同月比横ばい。

主要三指標DI値推移(過去10年間)



女性活躍推進法が一部改正されました！

(施行：政令で定める日)

- 1 一般事業主行動計画策定義務の拡大**
行動計画の策定・届出義務及び情報公表の義務の対象が、常時雇用する労働者が301人以上から101人以上の企業に拡大されます。
- 2 女性活躍に関する情報公表項目の変更**
常時雇用する労働者が301人以上の企業は、情報公表項目が変わります。
- 3 特例認定制度（プラチナえるぼし(仮称)）の創設**

行動計画策定支援セミナー・相談会の開催

女性活躍推進法の一部改正により、一般事業主行動計画の策定が新たに義務付けられる、常時雇用する労働者が101人～300人の企業を対象に、セミナー・個別相談会を開催します。

■行動計画策定支援セミナー

沼津	2月14日(金) 13:30～16:30 プラサヴェルデ 301・302会議室
富士	2月7日(金) 13:30～16:30 ふじさんめっせ 会議室
静岡	2月4日(火) 13:30～16:30 清水テルサ 大会議室
島田	1月27日(月) 13:30～16:30 プラザおおるり 大会議室
袋井	1月29日(水) 13:30～16:30 袋井市総合センター 大会議室
浜松	1月16日(木) 13:30～16:30 可美公園総合センター ホール

■社会保険労務士による個別相談

1社当たり50分程度、予約制

沼津	3月6日(金) プラサヴェルデ 403会議室
富士	2月19日(水) 静岡県富士総合庁舎 301会議室
静岡	2月18日(火) 静岡県教育会館 C会議室
藤枝	2月12日(水) 静岡県藤枝総合庁舎 第2会議室
袋井	2月17日(月) 袋井市総合センター A会議室
浜松	2月6日(木) 静岡県浜松総合庁舎 702会議室

詳細は、下記QRコードからホームページを御確認ください。

【お問合せ先】

静岡県経済産業部
労働雇用政策課
TEL：054-221-2334



成長産業分野在職者訓練 スキルアップ研修 受講生募集

静岡県立清水技術専門学校では、在職者の方を対象に、様々な訓練（研修・講習）を行っています。今回は、2月実施の2コースを御紹介します。

■アーク溶接実践講習（半自動溶接）

募集期間：～令和2年2月5日(水)まで

開催日：2月19日(水)、20日(木)（昼間2日間）

定員：6名

受講料：2,200円

内容：半自動溶接に関する知識を学び、半自動溶接作業の方法（半自動溶接による各種溶接方法）を実習で習得する講習です。

■組み込みプログラム入門（Raspberry Pi）

募集期間：～令和2年2月4日(火)まで

開催日：2月18日(火)、19日(水)（昼間2日間）

定員：5名

受講料：1,100円

内容：照度センサーなどからの入力信号を“Raspberry Pi”と呼ばれるワンボードマイコンにより処理するプログラム演習をとおして、組み込みプログラム（C++）の開発について学びます。

本校のホームページにてWeb申込み出来ます。

<https://shimizu-tc.ac.jp/>

現代の名工展開催

今年も松坂屋静岡店で現代の名工展を開催します。磨き抜かれた技芸が光る作品の数々を是非御覧ください。

【日程】 令和2年2月19日(水)～24日(月・祝)

【場所】 松坂屋静岡店北館5階特設会場
(静岡市葵区御幸町10-2)

【内容】

■現代の名工作品展示

木彫刻、弦楽器、中華料理、木製建具、陶芸、寝具、紳士服、園芸装飾、広告美術、げた

■WAZAチャレンジ教室（22、23、24日のみ）

対象者：小中学生

講座：銅板すじ彫り、篆刻、アートモザイク、ミニ畳、リボンドレスドール、キャンディバックホルダー

【お問合せ先】

TEL：054-221-2823

静岡県職業能力開発課

静岡労働局からのお知らせ

令和2年1月より「雇用保険適用窓口」の受付時間を変更しました

職業安定部職業安定課
Tel.054-271-9950

「雇用保険適用窓口」来所の受付時間が**8:30～16:00**になりました

～便利な電子申請をご利用ください～

行政手続に掛かる事業者の皆さまの作業時間（行政手続コスト）の削減を目的とした取組の一環として、ハローワークにおいて雇用保険適用窓口（※）の受付を16時までとし、16時以降は電子申請による申請・届出の集中処理を行うこととしました。

事業主などの皆さまには電子申請処理の迅速化のため、窓口受付時間の変更についてご理解いただきますようお願いいたします。また、この機会にぜひ便利な電子申請をご利用ください。

（※）事業主などが行う申請・届出（事業所・被保険者関係手続、雇用継続給付関係手続）が対象となります。

「電子申請」の3つのメリット

- ★24時間・365日申請できます
- ★個人情報紛失のリスクがありません
- ★時間と費用を削減できます

中小企業、小規模事業者向け働き方改革セミナーのご案内(令和2年1月分)

雇用環境・均等室
Tel.054-252-5310

「働き方改革関連法」は、平成30年7月に成立し中小企業の皆様におかれては、昨年4月より年次有給休暇の時季指定義務が施行され、本年4月からは時間外労働の上限規制が適用されます。既に多くの中小企業の皆様が必要な取組を進めておられるものと思いますが、不安やご懸念の声も聞かれるところです。

静岡労働局では、中小企業の皆様が働き方改革の趣旨や内容、各種支援策についてご理解が進むように、「働き方改革セミナー」を開催しています。是非、この機会にご参加いただき、必要な対応をお願いしたいと思います。お申込み方法など詳細は、静岡労働局のホームページをご覧ください。

〈東部地区〉

日付	曜日	時間	開催場所	定員	相談窓口	お申し込み先
1月	28	火 13:30～15:00	ハローワーク富士 会議室 (富士市中央町1-5-12大黒屋ビル1階)	20	15:00～17:00	ハローワーク富士
	20	月 13:30～15:00	ハローワーク富士宮 2階会議室 (富士宮市神田川町14-3)	16	15:00～17:00	ハローワーク富士宮
	27	月 14:00～15:30	沼津合同庁舎 5階大会議室 (沼津市市場町9-1)	50	-	ハローワーク沼津
	23	木 10:00～11:30	三島労働総合庁舎 2階会議室 (三島市文教町1-3-112)	30	-	ハローワーク三島
	24	金 13:30～15:00	ハローワーク下田 会議室 (下田市4-5-26)	20	15:00～17:00	ハローワーク下田

〈中部地区〉

日付	曜日	時間	開催場所	定員	相談窓口	お申し込み先
1月	21	火 13:30～15:00	ハローワーク静岡 2階会議室 (静岡市駿河区西島235-1)	27	15:00～17:00	ハローワーク静岡
	29	水 13:30～15:00	清水合同庁舎 6階会議室 (静岡市清水区松原町2-15)	20	15:00～17:00	ハローワーク清水
	30	木 13:30～15:00	島田労働総合庁舎 2階大会議室 (島田市本通1丁目4677-4)	30	15:00～17:00	ハローワーク島田

〈西部地区〉

日付	曜日	時間	開催場所	定員	相談窓口	お申し込み先
1月	15	水 13:30～15:00	ハローワーク掛川 2階会議室 (掛川市金城71)	20	15:00～17:00	ハローワーク掛川
	23	木 13:30～15:00	岡田地方合同庁舎 3階共用会議室 (岡田市見付3599-6)	30	15:00～17:00	ハローワーク岡田
	22	水 14:00～15:30	浜松合同庁舎 9階共用会議室 (浜松市中区中央1-12-4)	50	15:00～17:00	ハローワーク浜松

※会場の都合等で日程が変わることがあります。
最新情報は、静岡労働局ホームページから！



地域の福祉と医療の新しい仕組みと笑顔をつみだす

疾病や家族の介護による従業員の離職、あるいは障害者や外国人の雇用など中小企業が抱える課題は多種多様です。

こうした企業経営者や従業員とその家族に対し、医療・福祉のお困り事にワンストップで応えられるよう、中央会と湖西市商工会のご支援で当組合は平成三〇年六月に発足しました。

行政書士、司法書士、税理士、中小企業診断士、保健師、助産師、理学療法士、社会福祉士、介護福祉士、柔道整復師、鍼灸師、マッサージ師の資格を持つ組合員が税務や登記、契約書作成、補助金申請など各種経営相談に対応しています。また従業員個人の腰痛や膝痛、巻き爪などの改善、子育てや親の介護・相続などに関する相談にも応じています。

そのほか近年増加している外国人従業員の語学や生活支援、障害者への合理的配慮についてアドバイスすること、仕事がいよいよやすくなった、働き甲斐をもてるようになったとの声もいただいております。

本年度より湖西市商工会による地域包括ケアシステム「地域家族プロジェクト」にもトータルマネージャーとして参画し、職場や地域の人の笑顔を増やしています。健康・医療・福祉・相続等、どうぞ当組合にお任せください。



福祉イノベーション
Do-zo 協同組合

連絡先：053-548-4598



新年あけましておめでとうございます。
誌上年賀交換に多数のお申し込みをいただきありがとうございます。

先月、2019年の世相を反映した言葉を選ぶ、新語・流行語大賞の発表がありました。大賞にはラグビーワールドカップで活躍した日本代表のスローガン「ONE TEAM」が選ばれました。

また、ノミネートのうち5つがラグビー関係であったことから話題となった出来事と言えます。日本代表が一つにまとまって強豪チー

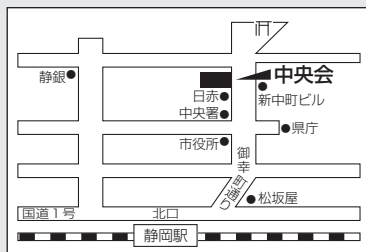
ムに挑む姿には多くの人が感動しました。本県でも日本戦を含む4試合の開催地として17万5千人が観戦しました。

さて、今年は2020年東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。本県では自転車競技が伊豆市、小山町で行われます。国際大会を経験したことを踏まえ、運営サイドには海外からの観戦者への応対等に期待をいたします。
(近藤)

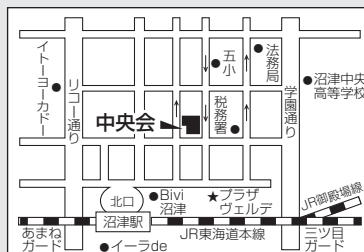


中小企業静岡1月号 (通巻794号)

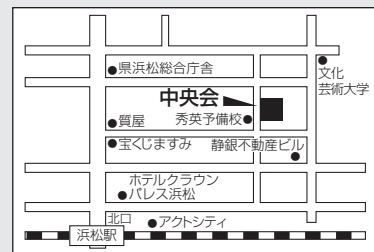
- 発行人 / 静岡県中小企業団体中央会 〒420-0853 静岡市葵区追手町44-1 TEL / 054-254-1511 FAX / 054-255-0673
 東部事務所 〒410-0046 沼津市米山町6番5号 TEL / 055-926-8220 FAX / 055-926-8230
 沼津商工会議所会館4階
- 西部事務所 〒430-0929 浜松市中区中央1丁目17-19 TEL / 053-453-2195 FAX / 053-453-2198
- 中央会ホームページ <http://www.siz-sba.or.jp/> ● E-mailアドレス m-kondo@siz-sba.or.jp
 皆様のご意見をお待ちしております。(TEL、FAX等でもお受け致します。)



静岡事務所



東部事務所



西部事務所

富士山静岡空港からビジネス利用で行く!!



富士山静岡空港では、企業の出張等ビジネス利用を促進するため、**企業サポーターズクラブ**を創設し、航空運賃の支援を行っています!

1. 会員資格

日本国内の法人

※株式会社、有限会社、合同会社又は協同組合、
学校・医療法人、一般社団／一般財団、商工会議所等

2. 入会の条件

- ・ **入会金、年会費なし**

3. 会員特典 (令和元年度)

- ・ **ビジネスサポートキャンペーン**
出張利用で最大8,000円を支援します!
 - ① 出張等ビジネス目的で富士山静岡空港を利用した場合、
往復4,000円(片道の場合2,000円、1会員年間上限120,000円)を補助
 - ② 西部・東部地域の企業会員様は、さらに往復2,000円(片道1,000円)を加算
 - ③ 国際線でのトランジット利用でさらに往復2,000円(片道1,000円)を加算



詳しくは、下記QRコードまたは「富士山静岡空港サポーターズクラブ」で検索
(<http://www.fsairport.com>)



ビジネスラウンジ「YOUR LOUNGE」



搭乗券と対象クレジット(※)があれば無料で利用!



ドリンクサービスやUSB全席完備など充実!



ターミナルビル2F / 6:40~

※詳しくは富士山静岡空港WEBサイトを御確認ください



1 じっくり語りゾーン
やさしいデザインの椅子
対面座りで打合せ可能



2 心躍る交流ゾーン
グループや家族でも
利用可能なゆったり空間



ドリンクサーバー
(アルコール除き無料)



3 しごと集中ゾーン
素材色調を考慮した家具で
新たな発想をサポート



4 リラックス深呼吸ゾーン
パーソナル空間を提供する
くつろぎゾーン



全席USBポート&電源完備

令和2年度 高齢者雇用開発コンテスト 高齢者がいきいきと働くことのできる 職場づくりの事例を募集します。

当コンテストは、高齢者が長い職業人生の中で培ってきた知識や経験を職場で有効に活かすため、企業等が行った創意工夫の事例を広く募集・収集し、**優秀事例について表彰を行います**。

優秀企業等の改善事例と実際に働く高齢者の働き方を社会に広く周知することにより、企業等における雇用環境整備への具体的な取組の普及・促進を図り、生涯現役社会の実現に向けた気運を醸成することを目的としています。多数のご応募をお待ち申し上げております。

I 取組内容

働くことを希望する高齢者が、年齢にかかわらず生涯現役でいきいきと働くことができるようにするため、各企業等が行った雇用管理や職場環境の改善に関する創意工夫の事例を募集します。なお、創意工夫の具体的な例示として、以下の取組内容を参考にしてください。

取組内容	内 容 (例示)
高齢者の活躍のための 制度面の改善	①定年制の廃止、定年年齢の延長、65歳を超える継続雇用制度の導入 ②賃金制度、人事評価制度の見直し ③多様な勤務形態、短時間勤務制度の導入 ④各制度の導入までのプロセス・運用面の工夫 (制度改善の推進体制の整備、運用状況を踏まえた見直し) 等
高齢者の 意欲・能力の維持向上 のための取組	①高齢従業員のモチベーション向上に向けた取組や高齢従業員の役割等の明確化 ②高齢従業員による技術・技能継承の仕組み ③高齢従業員が活躍できるような支援の仕組み (IT化へのフォロー、危険業務等からの業務転換) ④高齢従業員が活躍できる職場風土の改善、従業員の意識改革、職場コミュニケーションの推進 ⑤新職場の創設・職務の開発 ⑥中高齢従業員を対象とした教育訓練、キャリア形成支援の実施 等
高齢者の雇用継続のための 作業環境の改善、健康管理、 安全衛生、福利厚生等の取組	①作業環境の改善(高齢者向け設備の改善、作業姿勢の改善、配置・配属の配慮) ②従業員の高齢化に伴う健康管理・メンタルヘルス対策の強化 ③従業員の高齢化に伴う安全衛生の取組(体づくり、安全衛生教育、事故防止対策) ④福利厚生の充実(休憩室の設置、レクリエーション活動、生涯生活設計の相談体制) 等

II 応募方法

1. 応募書類等

- イ. 指定の応募様式に記入していただき、写真・図・イラスト等、改善等の内容を具体的に示す参考資料を添付してください。
- ロ. 応募様式は、当機構の静岡支部高齢・障害者業務課(※1)にて、紙媒体または電子媒体により配付します。また、当機構のホームページ(※2)からも入手できます。
- ハ. 応募書類等は返却いたしません。

2. 応募締切日

令和2年3月31日(火) 当日消印有効

3. 応募先

静岡支部高齢・障害者業務課(※1)へ提出してください。

※1 〒422-8033 静岡市駿河区登呂3丁目1番35号 TEL:(054)-280-3622

※2 URL: http://www.jeed.or.jp/elderly/activity/r2_koyo_boshu.html



主催 厚生労働省、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構

当機構では厚生労働省と連携の上、企業における「年齢にかかわらず生涯現役でいきいきと働くことのできる」雇用事例を普及啓発し、高齢者雇用を支援することで、生涯現役社会の実現に向けた取組を推進していきます。